

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

ニュース

ヒヤリハットを成功体験に
災害回避できた理由を解明
建災防が実態調査へ

特集Ⅰ

「虎の穴」で危険発見力を鍛える
マネキン使って間違い探し
三機工業

特集Ⅱ

災害減少傾向に陰り
2019年度 労働局の重点施策

電子版はカラーでご覧になれます!!
電子版登録(無料)のお問い合わせは
 0120-972-825
メルマガも配信中です!

No.2330

5

2019

15



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 宮城会
FP&SR オフィスONE

代表 中島 文之

社内更衣室で同僚に顔面を殴られ負傷

■ 災害のあらまし ■

製造業を営むA社で働くXが、作業着に着替えるため社内更衣室に入ったところ、そこへ居合わせた同僚Yに顔面を殴打され、頸椎捻挫などの怪我を負ったもの。

■ 判断 ■

YがXに暴行を加えるまでの一連の経緯から、Yの暴行はXの自招行為を発端とするものであると判断されたため、業務外の負傷と認定された。

■ 解説 ■

労働者の傷病が業務上の事由によるものといえるためには、「業務遂行性」および「業務起因性」の双方が認められる必要がある。そこで本件についても、この2点の有無を考察する。

YによるXへの暴行は、XがA社に出勤し、作業着に着替えるために社内更衣室に入った後で起きた出来事である。これは事業主の支配ないし管理下にあるなかで起きた出来事であるといえるから、業務遂行性ありと認めることに疑いの余地はない。

一方で業務起因性については、Xの負傷がYの暴行によるものであることから、業務に伴う危険が現実化したものといえるか否かには少なからず疑念が生じる。この点、厚生労働省労働基準局長が「他人の故意に基づく暴行による負傷の取扱いについて」（平成21年7月23日基発0723第12号）なる通達を策定しており、本件のようなケースでは同通達に則って業務起因性の有無を判断することとなる。

同通達では、業務遂行中に他人の故意に基づく暴行によって被った負傷については「当該故意が私的怨恨に基づくもの、自

第290回

招行為によるものその他明らかに業務に起因しないものを除き」業務起因性ありと推定することとしている。言い換えれば、たとえ業務遂行中に起きた暴行事件であっても、それが個人的な恨みつらみに基づくものだったり、被害者自身による挑発行為を発端としていたりするような場合には業務起因性が認められないということである。

本件においてXは、社員更衣室でYと出くわした際、社員駐車場でYの車の止め方がXにとって迷惑である旨をやや乱暴な口調で注意した。しかしYはXの注意に聞く耳をもたず、顔をそむけたままこれを無視した。この態度にXは激昂し、Yの襟元を掴んだ後、その胸部を両手で強く突き飛ばした。するとYもこれに逆上し、Xの顔を右の拳で強く殴打したところ、本件負傷に至ったという経緯がある。

この一連の出来事において、Yの襟元を掴んだ後その胸部を突き飛ばすというXの行為がYの暴行を招いたものと判断されたため、業務起因性は否定されることとなった。そのためXの負傷は業務上の事由によるものと認められなかったのである。

本件のように職場内で従業員同士のけんかが生じた場合、その解決を図る手段としてまず考えられるのが、当事者およびその場に居合わせた者からの事情聴取と規程に則った懲戒処分の執行である。職場における規律と秩序を維持するうえでこのような対応が必要となるのは確かだが、一方で当事者間における感情のもつれを解消しないことには、問題の根本的な部分を解決できたとは言いがたいのも事実である。

本件においては、Yが暴力行為に至る前の段階で、XのYに対するやや乱暴な口調での注意とそれに聞く耳を持たないYの態度という経緯があった。仮にこの段階で、



Xが自らの考えを冷静かつ毅然とした態度でYに伝えようと配慮していたり、Xの注意に対してYが真摯に向き合う姿勢をとっていたりしていれば、少なくとも暴力行為にまで至ることはなかったと考えられる。

また本件の事後処理についても、当事者間の謝罪や和解といった過程を経ないまま互いに感情のしこりが残ってしまえば、程なく同様のトラブルが繰り返されてしまう可能性は高いといえるだろう。

このように、職場におけるトラブルの防止とその解決のためには、従業員同士が円滑にコミュニケーションをとれる職場環境の形成が重要な要素となる。そこで参考になるのが、厚生労働省の特設サイト『あかるい職場応援団』（<https://www.nopawahara.mhlw.go.jp/>）である。

同サイトは、パワーハラスメントの定義やパワハラ6類型などが主な内容となるが、職場における円滑なコミュニケーションを実現するうえでも示唆に富んだ内容となっている。特に「言い方ひとつで変わる会話術」には良好な人間関係を構築するためのヒントが多く紹介されており、ご一読をお勧めしたい。

◇ SR アップ 21 : www.srup21.or.jp